

令和8年度 貸与制度奨学金 奨学生募集要項（香川県）

1. 奨学金制度の趣旨・目的

この制度は、日本が直面している高齢化社会で、必要とされる医療・福祉分野で働く人材の育成を支援することを目的とする。その為、同分野で働くことを目指しており、学業優秀、品行方正でありながら経済的理由により就学が困難な専門学校の学生に対し奨学援助を行うものである。

2. 応募資格（下記条件の全てに該当）

(1) 香川県内にある専門学校の国家資格取得を目指す次の課程への進学が決定、または在籍していること。

・医療専門課程の全ての分野

（看護・理学療法・作業療法・歯科衛生・柔道整復・鍼灸・臨床工学・臨床検査・診療放射線等）

・教育・社会福祉専門課程の内、介護福祉分野のみ

(2) 学業成績が優秀で卒業までの進級が十分見込めること。

(3) 家庭の経済状況により就学が困難であること。

3. 奨学金の内容

(1) 奨学金の種類 金銭貸与（無利子）

(2) 貸与額月額 50,000 円 または 80,000 円（申請書で選択する）

(3) 支給期間 正規の最短就学期間（但し、年度の途中から貸与を受ける場合は残りの就学期間とする）

4. 令和8年度奨学生採用予定数

50 名程度

5. 応募方法

奨学金を希望する者は、下記必要書類を提出すること。

(1) 貸与制度奨学金申請書（所定書式）

(2) 所得証明書（市町村が発行する世帯全員の所得を証明するもの）

(3) 合格証明書（入学前の場合：コピー可）

(4) 学業成績証明書（在籍中の場合：出席率の明記がある直近期の学業成績証明書）

6. 奨学生の必要書類提出期限、選考時期及び通知

奨学生は、奨学生選考委員の選考を経て、理事長が決定する。選考にあたり、必要があると認められるときは、学科試験及び面接を行うことがある。選考結果は、本人あてに通知する。

(1) 第1期必要書類提出期限（令和7年10月1日から12月31日受付分）

奨学生選考委員による選考 1月上旬 選考結果の通知 1月中旬

(2) 第2期必要書類提出期限（令和8年1月1日から3月31日受付分）

奨学生選考委員による選考 4月上旬 選考結果の通知 4月中旬

※ 年度の途中での申し込みも可能です。事務局までお問い合わせください。

7. 採用手続き

奨学生として採用を決定された者は、前項の通知を受けた日から14日以内に当基金所定の手続きをしなければならない。

8. 奨学金の貸与及び報告義務

(1) 貸与開始

奨学生の採用が決定し、かつ予定通りの進級がなされた4月から開始する。

ただし、選考結果の通知が4月の場合は5月から開始するものとし、4、5月分の合計2ヶ月分をまとめて初回振込日に貸与するものとする。

また、特別な事情があるときはこの限りではない。

(2) 貸与方法

奨学金は毎月10日に、本人名義の口座に振込をもって貸与する。

(3) 報告義務

奨学生は毎年、学業成績証明書を当基金あてに提出しなければならない。

9. 奨学金の返還

(1) 返還の開始

奨学生が卒業または奨学金貸与期間が終了したときは、その翌月から返還を開始する。

(2) 返還額と期間

下記返還表の通りの分割返済

(3) 返還方法

毎月月末に指定口座より自動振替

(4) 連帯保証人

奨学金の返還については、予め承諾を得ている連帯保証人が保証義務を負う。

【返還表】50,000 円の場合

貸与期間	1 年の場合	2 年の場合	3 年の場合	4 年の場合
返還金額	@10,000 円×60 ヶ月	@10,000 円×120 ヶ月	@15,000 円×120 ヶ月	@20,000 円×120 ヶ月
返還方法	月払い	月払い	月払い	月払い
返還期間	5 年	10 年	10 年	10 年

【返還表】80,000 円の場合

貸与期間	1 年の場合	2 年の場合	3 年の場合	4 年の場合
返還金額	@10,000 円×96 ヶ月	@20,000 円×96 ヶ月	@20,000 円×144 ヶ月	@20,000 円×192 ヶ月
返還方法	月払い	月払い	月払い	月払い
返還期間	8 年	8 年	12 年	16 年

【書類請求及びお問い合わせ先】

公益財団法人穴吹キヌエ忠嗣教育基金

〒760-0020 香川県高松市錦町 1-22-23

ホームページからも資料請求ができます。

TEL&FAX : 087-811-1415

<http://kinuekikin.or.jp/>